

特定非営利活動法人緑地雑草科学研究所

## 平成30年度 総会資料

日 時 : 平成30年3月29日(木) 13時30分～14時30分

会 場 : 名古屋VIP貸し会議室名古屋駅前店 大会議室(4階)

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1-19-27

オルバースビルディング名古屋

TEL : 052-485-8035 FAX : 052-485-8036

### 議 事

- 第1号議案 平成29年度事業報告
- 第2号議案 平成29年度決算報告
- 第3号議案 平成29年度事業監査報告
- 第4号議案 平成30年度活動方針及び事業計画
- 第5号議案 平成30年度予算案
- 第6号議案 役員を選任
- 第7号議案 NPO法改正に伴う定款変更について
- 第8号議案 定款変更の申請について
- 第9号議案 その他

### 閉 会

## 第1号議案 平成29年度事業報告

### (1) 会員数

平成29年度末現在	平成28年度末	比較増減
(個人会員) 114名	(個人会員) 106名	8名増
(賛助会員) 36件 129口	(賛助会員) 35件 136口	1件増 7口減
150	141	9増

### (2) 事業活動

#### 1. 講演会の開催

「芝生の世界—その基礎から利用まで—」

講師：長沼和夫氏（ゾイシアンジャパン株式会社 理学博士）.

3月28日兵庫県民会館にて開催

#### 2. シンポジウムの開催

「雑草・人・環境シリーズ」葛からクズへ—日本古来の有用植物がいま強害雑草に—  
クズをテーマに取り上げ、10月15日ウインクあいちにて開催.

#### 3. 年次刊行物の発行

機関紙「草と緑9巻」を12月に発行.

草と緑1～8巻の記事をJ-STAGE（総合学術電子サイト）へ登載.

#### 4. 市民集団「雑草ウォッチャー」の運営

各地のウォッチャー（166名（2017.11現在））からの情報の収集と整理. 成果をホームページの「雑草ウォッチャーページ」に登載し情報提供者に還元.

主なテーマ：春雑草についてのアンケート，春の雑草開花調査（オオイヌノフグリ，ホトケノザ，ハハコグサ），春雑草花の色調査.

第1回プロジェクト「傷害雑草」調査について，雑草ウォッチャーによる3年間の報告をまとめ，考察を加え「草と緑」に掲載.

#### 5. 専門実働部隊「雑草インストラクター」の養成講習

雑草問題のコンサル技能の向上を目的に，「雑草インストラクター」養成プログラムを昨年度に引き続き実施.

8月30日～9月1日，10月2～4日の6日間の日程で実施. 8名を雑草インストラクターに認定.

前期 「雑草生物学」「雑草防除学」「雑草管理学」の基礎の習得.

後期 課題への討論を通じ，データ収集・分析・発信の実践技術習得.

1期生（2016年度）雑草インストラクターの集合研修（活動報告と課題）を実施.

## 6. 九州ゴルフ連盟南北グリーン管理者研修会

九州ゴルフ連盟より講演依頼を受け、11月29日、宮崎ホテルスカイタワーで実施。

「変貌する地域環境問題とゴルフ場イニシアティブ：グリーンインフラとしての社会的ポテンシャル」 伊藤幹二

「同じ除草剤が効きにくくなるのはなぜ？：遺伝的変異の視点から」伊藤操子

これに先立ち、ゴルフ場管理に関するアンケート実施。（83ゴルフ場より回答）

## 7. 研究の受託

- 1) JR東海「最適な法面管理技術に関する研究」（株式会社アセント）
- 2) 白崎コーポレーション 新入社員研修講師（株式会社白崎コーポレーション）
- 3) 雑草インストラクターによる太陽光施設の調査・診断（ワイズ不動産株式会社）

## 8. 広報活動

- 1) ホームページの運営，拡充.
- 2) 日経BPの取材を通じての広報.
- 3) 講演・講義，業務活動の場での広報

## 第2号議案 平成29年度決算報告

### (1) 収支決算

(平成29年1月1日～12月31日)

収入項目	平成29年度 決算額(A)	平成29年度 予算額(B)	A-B	備考
<b>会費収入</b>	<b>1,563,000</b>	<b>1,650,000</b>	<b>-87,000</b>	
個人会員	273,000	330,000	-57,000	91/114名
賛助会員	1,290,000	1,320,000	-30,000	129口
<b>事業収入</b>	<b>1,311,600</b>	<b>1,760,000</b>	<b>-448,400</b>	
受託研究費	611,600	1,000,000	-388,400	
シンポジウム参加費	0	60,000	-60,000	シンポジウム1回 参加費無料
インストラクター 受講料	700,000	700,000	0	7万×10名
<b>雑収入</b>	<b>123,738</b>	<b>260,000</b>	<b>-136,262</b>	
広告費	0	210,000	-210,000	シンポジウム1回実施 要旨・広告なし
刊行物販売	84,500	50,000	34,500	別刷販売費用含む
その他	39,238	0	39,238	
<b>前期繰越金</b>	<b>1,185,018</b>	<b>1,185,018</b>	<b>0</b>	
<b>当期収入合計</b>	<b>4,183,356</b>	<b>4,855,018</b>	<b>-671,662</b>	

支出項目	平成29年度 決算額(A)	平成29年度 予算額(B)	A-B	備考
<b>研究所活動費</b>	<b>3,047,080</b>	<b>3,900,000</b>	<b>-852,920</b>	
シンポジウム ・セミナー開催費	836,817	1,000,000	-163,183	シンポジウム1回 講演会1回
年報刊行費	702,102	900,000	-197,898	リプリント含む
広報活動費	52,464	50,000	2,464	
研究・調査費	553,340	900,000	-346,660	
研修・資格認定費	850,333	700,000	150,333	
雑草ウォッチャー費	52,024	350,000	-297,976	
備品費	0	0	0	
<b>事務局経費</b>	<b>529,639</b>	<b>380,000</b>	<b>149,639</b>	
消耗品費	0	30,000	-30,000	
通信・運搬費	49,360	70,000	-20,640	
会議費	163,246	200,000	-36,754	
人件費	295,269			事務作業費
雑費	21,764	80,000	-58,236	
<b>次期繰越金</b>	<b>606,637</b>	<b>575,018</b>	<b>31,619</b>	
<b>当期支出合計</b>	<b>4,183,356</b>	<b>4,855,018</b>	<b>-671,662</b>	

(2) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
普通預金(郵貯銀行)	388,528	未払金	2,024
普通預金(北陸銀行)	96,133	預り金	16,000
現金	0		
未収金	140,000	繰越金	606,637
合計	624,661		624,661

- ・未払い金  
雑草ウォッチャー証等送付料 (2,024 円 : H30.1 月支払)
- ・預り金  
H30 個人会費 2 名 (6,000 円)、H30 賛助会費 1 社 (10,000 円)
- ・未収金  
雑草インストラクター受講費 2 名 (140,000 円 : H30.1 月入金)

第 3 号議案 平成 29 年度事業監査報告

平成 29 年度緑地雑草科学研究所収支決算書、貸借対照表について、出納簿、預金書、領収書等と照合し、監査した結果、全て適法かつ正確に処理されていると認めます。

平成 30 年 2 月 24 日

監事 八木 元



## 第4号議案 平成30年度活動方針及び事業計画

### 1. 公開シンポジウム（継続）の開催

「雑草・人・環境シリーズ」として再度クズをテーマに取り上げ、9～10月頃に実施を予定。2017年シンポジウムで得られた知見と併せ、クズ問題の新展開を検討する。

### 2. 「草と緑」の刊行（継続）

- ・草と緑 10巻の刊行
- ・9巻の記事のJ-Stageへの掲載
- ・草と緑特集号「葛からクズへ」（仮題）の刊行

### 3. 雑草ウォッチャー・プロジェクト運営（継続）

雑草を楽しむ、よく知られている雑草情報（well known inf.）などを集めることだけを目的とするのではなく、基本的には生活圏での「雑草の生物的状态」を調べ、新しい情報（unknown inf.）として発信することを重視。「春期の雑草」、「季節と花色」、「雑草の巨大化」などのテーマで進めており、課題を随時追加して進める予定。

### 4. 雑草インストラクター養成事業（継続）

緑地雑草管理において指導的役割を担う人材育成を目的に、2017年に引き続き実施。会員を対象とし、雑草生物学、雑草防除学、雑草管理学の基礎講座と最良雑草管理技術の設計・設計監理の応用講座等の内容を予定。これまでに養成したインストラクターについては、継続的な学習機会を設けると同時に、実績作りと事例共有を行い、情報発信の強化を図る。

## 第5号議案 平成30年度予算案

（平成30年1月1日～12月31日）

収入項目	H30年度 予算額(A)	H29年度 決算額(B)	A-B	備考
<b>会費収入</b>	<b>1,780,000</b>	<b>1,563,000</b>	<b>217,000</b>	
個人会員	360,000	273,000	87,000	120名
賛助会員	1,420,000	1,290,000	130,000	142口
<b>事業収入</b>	<b>1,600,000</b>	<b>1,311,600</b>	<b>288,400</b>	
受託研究費	800,000	611,600	188,400	
シンポジウム参加費	100,000	0	100,000	シンポジウム1回(有料)
インストラクター 受講料	700,000	700,000	0	7万×10名
<b>雑収入</b>	<b>600,000</b>	<b>123,738</b>	<b>476,262</b>	
広告費	250,000	0	250,000	草と緑特集号掲載
刊行物販売 （草と緑特集号）	50,000 300,000	84,500	<b>-34,500</b>	通常刊行物 2,000円×150冊
その他	0	39,238	<b>-39,238</b>	
<b>前期繰越金</b>	<b>606,637</b>	<b>1,185,018</b>	<b>-578,381</b>	
<b>当期収入合計</b>	<b>4,586,637</b>	<b>4,183,356</b>	<b>403,281</b>	

支出項目	平成30年度 予算額(A)	平成29年度 決算額(B)	A-B	備考
<b>研究所活動費</b>	<b>3,705,000</b>	<b>3,047,080</b>	<b>657,920</b>	
シンポジウム ・セミナー開催費	650,000	836,817	-186,817	シンポジウム1回 講演会1回
年報刊行費	1,375,000	702,102	672,898	草と緑10巻 特集号 ※人件費含む
広報活動費	210,000	52,464	157,536	※人件費含む
研究・調査費	720,000	553,340	166,660	受託費×0.9
研修・資格認定費	700,000	850,333	-150,333	
雑草ウオッチャー費	50,000	52,024	-2,024	
備品費	0	0	0	
<b>事務局経費</b>	<b>420,000</b>	<b>529,639</b>	<b>-109,639</b>	
消耗品費	20,000	0	20,000	
通信・運搬費	70,000	49,360	20,640	
会議費	180,000	163,246	16,754	
人件費	120,000	295,269		事務局分
雑費	30,000	21,764	8,236	
<b>次期繰越金</b>	<b>461,637</b>	<b>606,637</b>	<b>-145,000</b>	
<b>当期支出合計</b>	<b>4,586,637</b>	<b>4,183,356</b>	<b>403,281</b>	

#### 第6号議案 役員の選任

平成30年度、平成31年度の新役員候補について以下のとおり提案する。

現役員	新役員候補 (案)
理事	理事
清水 等 (理事長)	宮崎敏治 ※
宮崎敏治 (副理事長)	伊藤幹二 ※
伊藤幹二	伊藤操子 ※
伊藤操子	中川 豪 ※
中川 豪	長村智司 ※
長村智司	吉岡俊人 ※
吉岡俊人	黒川俊二 ※
黒川俊二	師井洋明 ※
師井洋明	篠原卓朗 (㈱理研グリーン)
	長沼和夫 (ゾイシアンジャパン㈱)
	竹内健司 (㈱ファームプロ)
	佐治健介 (㈱白崎コーポレーション)
監事	監事
八木 元	八木 元 ※

※再任

理事定数 6人以上12人以内、監事定数1人以上2人以内

## 第7号議案 NPO 法改正に伴う定款変更について

特定非営利活動促進法（NPO 法）の改正に伴い貸借対照表の公告が必要となるため、貸借対照表を公告する方法を定款に定める。また、NPO 法改正に伴う語句の修正もあわせ、定款変更を提案する。

上記変更に伴う定款の変更点は以下の通り。

	旧条文	新条文
第5章 総会 (機能) 第24条	(4) 事業計画および <u>収支予算</u> ならびにその変更 (5) 事業報告及び <u>収支決算</u>	(4) 事業計画および <u>活動予算</u> ならびにその変更 (5) 事業報告及び <u>活動決算</u>
第7章 資産および会計 (資産の構成) 第40条	(4) 財産から生じる <u>収入</u> (5) 事業に伴う <u>収入</u> (6) その他の <u>収入</u>	(4) 財産から生じる <u>収益</u> (5) 事業に伴う <u>収益</u> (6) その他の <u>収益</u>
(事業計画および予算) 第45条	この法人の事業計画およびこれに伴う <u>収支予算</u> は、・・・	この法人の事業計画およびこれに伴う <u>活動予算</u> は、・・・
(暫定予算) 第46条	・・・予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ <u>収入支出</u> することができる。	・・・予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ <u>収益費用</u> を講じることができる。
(事業報告および決算) 第49条	この法人の事業報告書、 <u>収支計算書</u> 、貸借対照表および財産目録等の決算に関する書類は・・・	この法人の事業報告書、 <u>活動計算書</u> 、貸借対照表および財産目録等の決算に関する書類は・・・
第9章 公告の方法 (公告の方法) 第56条	この法人の公告は、この法人の揭示場に揭示するとともに、官報に掲載して行う。	この法人の公告は、この法人の揭示場に揭示するとともに、官報に掲載して行う。 <u>ただし、貸借対照表の公告については、内閣府 NPO 法人ポータルサイトの法人入力情報欄に掲載して行う。</u>

## 第8号議案 定款変更の申請について

第7号議案の定款変更についての所轄庁への申請及びそれに付随する手続きについて理事長に一任すること、申請は平成30年4月中に行うこと、定款の変更日は平成30年4月1日とすることについて諮りたく、ここに提案する。

## 第9号議案 その他

以上